

2025年7月10日

株主各位

滋賀県草津市野路三丁目2番18号
株式会社メタルアート
代表取締役社長 友岡 正明

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年6月26日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 6,082株 |
| 2. 払込金額 | 1株につき金3,385円 ※ 2025年6月25日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2025年6月26日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）3名及び取締役を兼務しない執行役員3名に付与される、当社に対する金銭債権合計金20,587,570円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金3,385円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 処分期日 | 2025年7月25日 |

以上